

## ●平成30年版市民手帳を販売します

この手帳は、大分県統計協会が発行する県民手帳に日田市の情報を加えたものです。

購入を希望する人は、自治会長（班回覧で取りまとめ）、又は情報統計課にお問い合わせください。

- ▶価格 1冊600円
- ▶申込期限 11月10日(金)

※申込期限後も、12月1日(金)から市役所3日以内窓口、情報統計課、各振興局・振興センターで随時販売します。（無くなり次第終了）



※写真は平成29年版です。

☎情報統計課情報・統計係 ☎②8260（市役所6階）

## ●認知症サポーター養成講座

認知症の人とその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る「認知症サポーター」養成講座を開催します。

- ▶とき 11月6日(月)  
【昼の部】午後1時30分～3時  
【夜の部】午後7時～8時30分
- ▶ところ 市役所7階 中会議室
- ▶受講料 無料
- ▶申込方法 電話で下記に申込み
- ▶申込期限 10月31日(火)

※受講者には、認知症サポーターの証、オレンジリングを差し上げます。



◀「認知症サポートキャラバン」マスコットロバ隊長

☎長寿福祉課長寿福祉係 ☎②8299（市役所1階）

## ●災害援護資金の貸付10月31日まで

今回の災害によって、住居・家財に著しい損害を受けた世帯のうち、一定の所得に満たない世帯に対し、生活立て直しのための資金貸付けを行っています。

【所得要件】世帯の平成28年分の総所得で判定

【償還期間】災害援護資金の償還期間は10年（据置期間はそのうち3年）

【利率】据置期間中は無利子（据置期間経過後はその利率を延滞の場合を除き年3%）

※貸付金利子補給制度があります。

【必要書類】所得証明書(最新年度分)、り災証明書、滞納のない証明書、住民票の謄本及び印鑑証明書

※必要な証明書は無料で交付します。

【申請期限】10月31日(火)

【連帯保証人】原則、市内に居住している人（1人）

☎健康保険課国保・年金係 ☎②8271（市役所1階）

## ●災害ボランティア募集

災害後のボランティア活動の受入れを継続しています。被災者からの作業依頼が多く、現在も人手が足りていない状態です。

皆様のご協力をお願いします。

※活動日は、金～日曜日、祝日ですが、平日も受け付けています。

※雨天や公民館行事等で中止となる場合があります。詳細は下記にお問い合わせください。

☎ひちくボランティアセンター  
☎080-5063-9563  
まちづくり推進課市民協働・男女参画推進係  
☎②7515（市役所6階）

## ●平成29年度日田市政功労者表彰式

市では、毎年「文化の日」に市政の興隆発展に多大な功績のあった人を日田市政功労者として表彰しています。多くの皆様のご臨席をお願いします。

- ▶とき 11月3日(祝)  
午前10時30分～（午前10時開場）
- ▶ところ パトリア日田 小ホール



☎総務課秘書係 ☎②8200（市役所4階）

## ●平成30年度の軽自動車税についてお知らせします

### ■原付や125cc超のバイク、小型特殊自動車

平成30年度の税額については、平成28年度以降変更はありません。

小型特殊自動車（農耕作業用）については、公道の通行有無に関わらず、所有者によるナンバーの取得が義務となっています。ナンバーの登録をお願いします。

### ■軽自動車（四輪以上及び三輪の軽自動車）

新車新規登録された年月（車検証の「初度検査年月」）によって税額が決まります。

車種	税額			
	平成27年3月31日までに新車新規登録された車両	平成27年4月1日以降に新車新規登録された車両 ※1	新車新規登録年月から13年経過後の翌年度から（経年重課） ※2	
三輪	3,100円	3,900円	4,600円	
軽自動車 四輪以上	乗用			
	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	貨物			
営業用	3,000円	3,800円	4,500円	
自家用	4,000円	5,000円	6,000円	

※1 下記グリーン化特例の対象となる可能性があります。

※2 平成30年度に経年重課の対象となる車両は、新車新規登録年月が平成17年3月31日以前の車両です。

### ■軽四輪車等に係るグリーン化特例（軽課）

平成29年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）に新車新規登録をした一定の環境性能を有する軽四輪車等について、その性能に応じて平成30年度の軽自動車税を軽減します。

車種	軽減税額			
	75%軽減 (ア)	50%軽減 (イ)	25%軽減 (ウ)	
三輪	1,000円	2,000円	3,000円	
軽自動車 四輪以上	乗用			
	営業用	1,800円	3,500円	5,200円
	自家用	2,700円	5,400円	8,100円
	貨物			
営業用	1,000円	1,900円	2,900円	
自家用	1,300円	2,500円	3,800円	

※（イ）、（ウ）については、ガソリン車（ハイブリット車を含む）であり、平成30年排出ガス規制50%低減又は平成17年排出ガス規制75%低減達成車に限りです。  
※各燃費基準の達成状況は、車検証の備考欄に記載されています。

（ア）電気自動車・天然ガス自動車（平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減又は平成30年排出ガス規制適合車）

（イ）乗用：平成32年度燃費基準+30%達成車

貨物：平成27年度燃費基準+35%達成車

（ウ）乗用：平成32年度燃費基準達成車+10%達成車

貨物：平成27年度燃費基準+15%達成車

☎税務課税制窓口係 ☎②8397（市役所1階）